

建築物石綿含有建材調査者講習実施機関

平成30年厚生労働省・国土交通省・環境省告示第1号に基づく、建築物石綿含有建材調査者講習実施機関は、以下のとおりです。  
(令和元年8月13日現在)

登録年月日 登録番号	講習実施機関の氏名又は名称 住所	講習事務を行う事務所のうち主たるものの名称 所在地	講習事務を開始する年月日
令和元年8月5日 大阪1	一般社団法人 環境科学対策センター	一般社団法人 環境科学対策センター 大阪市北区菅原町8番14号	令和元年9月1日